資料提供

平成24年11月6日 課 名: がん対策課 担当者: 新宅,石岡

| 担 当 看: 新毛, | 内 線: 3063

直通電話: 082-513-3063

「広島県がんよろず相談医」の活動開始について ~全国初の取組!県と県医師会がタッグを組んでがん対策を推進~

1 趣旨

- がん対策に力を入れる県からの呼びかけに県医師会が応じたもの。
- 県は、医師会へ委託して研修を実施し、研修修了者を「広島県がんよろず相談医」として 認定。認定医師は日常の診療の中で、がん検診受診勧奨や相談を行う。
- 事業のスタートに当たり、11月7日に知事と県医師会長が協定書の締結を行う。
- これまで、がん検診の受診勧奨に特化した「がん検診推進医」事業を実施した例(福井県) はあるが、今回のように医師が受診勧奨に加え、がん医療等に関する相談など幅広くがん対 策に参画する活動は全国初である。

2 「広島県がんよろず相談医」の役割

- (1) がん検診の受診勧奨
- (2) がん医療等に関する情報提供・相談
- (3) 広島がん医療ネットワーク (拠点となる病院等) への紹介・連携

3 事業の流れ

養成については県医師会に委託し、次のとおり事業実施

市・郡・地区医師会を 通じて希望者募集

研修会を実施

知事名の修了証を交付

広島県がんよろず相談医の 公表・サポート開始

※ 具体的な実施方法の検討に当たっては、市・郡・地区医師会による会議を設置

4 今後のスケジュール

■協定締結式 (広島県がん対策サポートドクター事業の推進に関する協定※)

(1) 署名する者

湯﨑英彦 広島県知事 · 平松恵一 広島県医師会長

(2) 日時 平成 24 年 11 月 7 日 (水) 13:00~13:15 (予定)

※ 事業名:広島県がん対策サポートドクター事業

呼称:広島県がんよろず相談医

(3)場所

県庁北館2階 第1会議室

(4) 内容

協定書の署名,協定書の取り交わし,囲み取材

■研修会

11月14日(水)以降随時開催

11 /4 11 b (44) S(4+19) IE	
主催者等	研修会日程
大竹市医師会, 佐伯地区医師会	11月14日(水)
福山市医師会,松永沼隈地区医師会,深安地区医師会,府中地区医師会共催	平成25年1月9日(水)
その他	調整中

■活動開始

平成25年3月1日(金)から実施予定

院内に修了証及び認定プレートを掲示。併せて、県HPで氏名等を公表。